

## ☆重度障害者の就労支援を拡充 福岡市、10月から新事業

西日本新聞 me 2021/8/24

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/789614/>

> 福岡市は、重い障害のある人の就労や雇用促進を図ることを目的として、仕事での重度障害者が、トイレや食事などをする際の介助費を助成する新たな就労支援事業を始める。

国の就労支援は職場での文書の代読や代筆など、業務に直接かかわる内容に限っており、市が支援内容を拡充。日常生活で介助費を補助する福祉サービスを、トイレや食事といった休憩中や通勤時の介助にも導入する。予算は1274万5千円で、国が半額、県が4分の1を補助する。

10月1日から開始。8月2日から市役所で事前相談を受け付けている。対象は市内在住の障害福祉サービス支給対象者で、企業に雇用される人。本人の費用負担は原則1割で、所得に応じて利用負担は異なる。

7月27日の定例記者会見で高島宗一郎市長は「障害のある人が職場でいきいきと生活できる街づくりに取り組んでいきたい」と述べた。問い合わせは、市障がい者部障がい福祉課＝092（711）4249。…などと伝えています。

△重度障がい者等就労支援事業について</a>

福岡市保健福祉局 障がい者部障がい福祉課 2021年8月6日

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/shisetsushien/health/sevice/>

[zyuudosityougaisyatousyuurousiennzigyoun\\_riyousyamuke.html](zyuudosityougaisyatousyuurousiennzigyoun_riyousyamuke.html)